

中核機関のつくり方・活かし方

参加無料

～地域の支援システムと成年後見制度の利用促進～

平成28（2016）年度に成年後見制度利用促進法が施行され、国の基本計画に基づき、令和3（2021）年度までにすべての市町村で中核機関を整備することが目指されています。

しかし、中核機関の機能・イメージが持てない、地域にニーズがあるか分からない、運営の担い手を確保できない、庁内外の連携が難しい、単一市町村では対応しきれないといった課題から、対応に苦慮されている市町村が多くあります。

本報告会は、調査研究から見てきた中国5県の中核機関設置の現状と課題をもとに、高齢者を地域で支えるシステムづくりの一環としての中核機関設置の意義、既存の地域資源やネットワークを活用した中核機関のつくり方・活かし方について、関係者で考える機会とします。

2020年2月14日

金

TKPガーデンシティ広島駅前大橋 ホール6A（広島県広島市南区京橋町1-7）

時間	内容
13:00～13:05	開会
13:05～13:30	行政説明 「成年後見制度利用促進における中核機関の役割」 西村 慎太郎（厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室長補佐）
13:30～13:50	事業報告 「調査からみえた中国5県の中核機関設置の現状と課題」 手島 洋（県立広島大学 保健福祉学部人間福祉学科 講師、本事業委員会委員長）
13:50～14:50	事例紹介 「中核機関の設置に向けた取り組み」 岡山県総社市（設置済み） 鳥取県東部圏域、島根県益田市（設置検討中） （ 休 憩 ）
15:05～16:25	パネルディスカッション 「地域づくりの一環としての中核機関の設置・活用」 【パネリスト（事例紹介者）】 中井 俊雄（岡山県総社市社会福祉協議会 事務局次長、岡山県社会福祉士会 顧問） 寺垣 琢生（鳥取県弁護士会 高齢者・障がい者の権利に関する委員会 委員、 （一社）とっとり東部権利擁護支援センター理事長） 渡辺 秀美（島根県益田市 福祉環境部 高齢者福祉課 主任） 【コーディネーター】手島 洋（県立広島大学・再掲） 【アドバイザー】西村 慎太郎（厚生労働省・再掲）
16:25～16:30	閉会

※セミナー終了後、同じ会場で情報交換会を予定しております。（1時間程度。会費2,000円・当日支払）

*プログラムは予告なく変更となる可能性があります。予めご了承ください。

参加対象

- 市町村行政、市町村社協、地域包括支援センター、社会福祉士・弁護士・司法書士等の専門職・団体
県行政、県社協、その他介護・福祉関係者 等

申込方法

- 定員：100人 ●参加費：無料
- 参加申込方法：下記ウェブサイト内にある申込フォームに必要事項を入力し送信してください
<https://mri-project.smktg.jp/public/seminar/view/769>

参加申込



会場地図



【主催・お問い合わせ先】（株）三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部（担当：野中、高森）

TEL. 03-6858-3289 ※お申込みはWEBのみの受付となります